

○渡辺議長 次に、大下議員。

ちょっと外がうるさいね。大きな声をする人がいる。ちょっと議事の妨げになる。ちょっと注意してきて。

大下議員。

〔大下議員質問席へ〕

○大下議員 会派信風の太下哲治でございます。2期目におきましても、住民一人一人に寄り添いながら、住民の皆様の声をしっかりと市政に届けるとともに、皆様と一緒によりよい米子市をつくれるよう取り組んでまいりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

令和8年7月議会に当たり、大要2点、竹の管理活用について、鳥取大学と児童文化センターの共創施設整備について質問をいたします。当局の明確な答弁をよろしくお願いいたします。

大要1点目、竹の管理活用について伺います。

今年、令和8年の冬、鳥取県内は断続的な強い寒波に見舞われ、特に2月8日には記録的な大雪になりました。雪の重みによる農業用ハウスの倒壊が相次いだほか、民家の一部損壊も報告されました。また、山陰自動車道や鳥取自動車道などの高速道路、国道、県道が相次いで通行止めとなったほか、JRなどの鉄道、路線バス、航空機といった全ての公共交通機関が運休を余儀なくされ、足止めや孤立への懸念が高まりました。私自身、被害状況を確認するため山間部を重点的に回りましたが、多くの場所で、特に竹の倒木が発生し、道が通れなくなっている箇所があったことを確認いたしました。そして、今もなお、多くの場所で倒れかかった竹がそのまま放置されており、次回の大雪の際には、また道路の通行止めや、車両、歩行

者への被害が発生するのではないかと強く危惧しております。そこで、まず、2月の積雪を原因とする倒木により発生した通行止め等の交通被害の発生状況について伺います。

○渡辺議長 石田経済部長。

○石田経済部長 2月の積雪による倒木によりまして、市道や農道において発生した交通被害は、通行止めが2件でございました。直ちに倒木は撤去し、通行可能な状況に復旧しているところでございます。以上です。

○渡辺議長 大下議員。

○大下議員 積雪による倒木被害に対し、直ちに撤去を行い、通行可能な状態にしたとのことでした。迅速な対応については評価いたしますが、宇田川地区などでは今もなお、現状ではほかの枝に絡んでいて、すぐには落ちてこないものの、根元から折れて宙づり状態になっており、次の大雪や強風が来れば落下するであろうと予想される危険な木を多く見受けます。また近年、林業従事者の減少や所有者の高齢化に伴い、特に民有林においては境界未確定や手入れ不足により人工林の放置が深刻化しています。一方で、市が保有する市有林についても、適切な維持管理と持続可能な運用の在り方が問われています。そこで、民有林と市有林の管理状況について伺います。

○渡辺議長 石田経済部長。

○石田経済部長 民有林の管理につきましては、基本的には森林所有者が主体となり、必要に応じまして森林施業を行う事業者への施業委託などを行っていただいて管理を行ってございます。一方で、採算性の低い森林につきましては管理や施業が進みにくく、結果と

いたしまして管理が十分に行き届かない傾向にあるものと認識してございます。市有林につきましては、必要に応じ、定期的に除草、間伐等を行っているところでございます。以上です。

○渡辺議長 大下議員。

○大下議員 倒木等により被害が発生した場合、民有林においては、所有者または管理者がその責任を負うこととされています。被害を未然に防ぐため、令和元年度に国の森林経営管理制度がスタートし、手入れがされていない森林については、市町村が仲介役となり、意欲と能力のある林業経営者へつなぐ、あるいは、市自らが経営を行う仕組みが導入されました。そこで、本市におけるこれまでの森林所有者への意向調査の進捗状況及び実際に市が経営管理権を設定した実績についてお答えください。あわせて、その財源となる森林環境譲与税の執行実績と現場の課題へのアプローチ状況について伺います。

○渡辺議長 石田経済部長。

○石田経済部長 まず、意向調査についてでございますが、森林所有者への意向調査は令和2年度から開始しておりまして、これまで成実5地区で実施を行い、今年度も継続して実施をする予定でございます。この調査の計画でございますが、15年周期をめどとするような形で計画しておりまして、全体の3分の1の調査を終え、おおむね順調に推移をしてるところでございます。なお、経営管理権の設定実績につきましては、現在のところはございません。これは、意向調査の結果、森林所有者と森林施業を行う事業者との間で合意が図られ、事業者が自発的に作成される整備計画によりまして森林整備が進められているものでございます。今後は、成実地区の調査

を完了した後には、淀江地区において意向調査を実施する予定としてございます。

次に、森林環境譲与税につきましては、そのほかといたしまして公共施設の木材利用費や木材利用を推進するための普及啓発イベントに充てているところでございます。そのほかといたしましては、海岸沿いの松林をはじめとする森林整備、森林施業を行う事業者への一部補助、さらには森林施業管理システムに係る費用などに活用しているところでございます。今後は、森林所有者の高齢化や森林施業を担う事業者の不足などが見込まれますことから、引き続き、所有者の意向把握や森林施業を行う事業者への支援などに森林環境譲与税を活用しながら、適切な森林整備につなげてまいりたいと考えてございます。以上です。

○渡辺議長 大下議員。

○大下議員 経営管理権の設定実績がゼロである理由について、意向調査の結果、森林所有者と森林施業を行う事業者との間で合意が図られ、事業者の自発的な整備は進められているとのことでしたが、本当にそれだけで十分な整備が行き届いているのでしょうか。先ほど答弁にもありましたように、採算性の低い森林については管理や施業が進みにくく、結果として管理が十分に行き届かない傾向があるものと認識されながら、事業者の自発的な整備だけに依存しているのは、次の大雪によりこぼれ落ちてしまう危険な放置林が必ず残ります。そうした採算性の低い危険な森林にこそ、市が自ら管理を行う経営管理権の設定という制度の活用は必要と考えますので、対応を強く要望いたします。

また、森林環境譲与税の執行実績についてですが、本市では、公

共施設の木材利用やイベントの実施、あるいは沿岸沿いの松林整備などに活用されてきたとのことですが、本来、この財源は、手入れがされていない山林や民有林の間伐や適切な整備に直結させるべきものです。イベントや施設への充当を否定するわけではありませんが、市民が直面してる生活道路沿いの倒木リスクや里山荒廃という切実な現場の課題に対しても活用されるべきものと考えます。今後、調査の対象は成実地区から淀江地区へと移るとのことですが、淀江地区には、先ほど上げた大山広域農道をはじめ、早急な対策が必要とされる箇所が多数存在します。イベント等への支出が目立つ森林環境譲与税の使い道を、より現場の危険木伐採や竹林整備など、実効性のある防災竹林整備へと重点化していくべきと考えますので、対応をよろしくお願いいたします。

次に、市が所有する市有地の管理についてお聞きいたします。淀江町稲吉地区を通る大山広域道路の沿線には梨畑があり、斜面を利用して梨の生産が行われています。この道路脇ののり面の一部は市有地ですが、現在は繁茂した竹が道路へ覆いかぶさる状態となっており、通行や近隣への影響が懸念されています。本来であれば、市が適切に維持管理すべき場所ではあると考えますが、現在の管理状況及び管理体制について、どのように把握されているのか伺います。

○渡辺議長 石田経済部長。

○石田経済部長 通常の管理といたしましては除草でございますが、これは年に一回、事業者の皆さんにお願いしてやっているところでございます。また、緊急時の対応といたしましては、淀江振興課や農林課の職員が直接対応するということもございますが、対応し切れないものにつきましては、業務委託による事業者への発注で

その都度対応しているというところでございます。以上です。

○渡辺議長 大下議員。

○大下議員 実際、私も農家でありまして、田んぼのあぜ草の刈りもしてはいますが、これ、一年に最低3回はしています。淀江町稲吉地区の大山広域農道や農免道路では、これまで宇田川地区をはじめとする地元農家の方々が沿道の維持管理を担ってこられました。しかし、高齢化と担い手不足により管理が限界を迎えています。今年の冬の大雪の際には、沿道の竹が倒木となって道路を塞ぎ、10回以上も農家や住民の方々が撤去作業を余儀なくされたと伺っています。

そこで、私が提案したいのが、市が粉砕機である竹チップパーを導入し、地元の生産組合や自治会等へ貸し出す仕組みの推進です。隣接する農免道路では、農家さんが沿道の竹を伐採、管理されていますが、処分費用の負担が課題となっています。伐採した竹をチップパーでその場でチップ化し、梨畑等にまいて防草剤や改良肥料として活用できれば、農家さんの負担軽減と市の課題である市有地管理の効率化を同時に達成できます。大山町では、既に町が竹チップパーを購入、貸出しを行い、大きな成果を上げられておられます。本市におきましても、こうした現場の負担軽減と環境配慮を兼ね備えた竹チップパーの導入、貸出制度に取り組み、竹害を竹材へ変える取組を推進すべきと考えますが、見解を伺います。

○渡辺議長 石田経済部長。

○石田経済部長 竹チップにつきましては、雑草抑制のための資機材としての利用など、様々な活用事例があることは承知しておるところでございます。あわせて、自治体が竹チップパーを導入され、

貸出しを行うことで、森林整備の促進につながる効果が期待できることも認識してございます。一方で、導入された自治体のほうでは、維持管理費が想定以上にかかることや利用者が限られること、安全管理への対応など、制度運営に当たりまして整理すべき課題があることも伺ってございます。そのため、竹チップパーの導入、貸出制度も含め、本市における効果的な竹林整備の支援策につきましては、他の自治体の取組状況や運用実績を踏まえながら、引き続き模索してまいりたいと考えてございます。以上です。

○渡辺議長 大下議員。

○大下議員 他自治体での維持管理費や安全管理などを課題に上げ、竹チップパーの導入や貸出制度に対して慎重な姿勢を示されました。しかし、課題があるからと模索を続けている間にも、現行の維持管理には多額の公金が費やされています。先ほど市側から、年1回の業務委託を行っているとの説明がありましたが、実施状況を確認したところ、昨年の実施範囲は500メートルで、交通に支障を来すおそれのある道にはみ出した枝のみを伐採したとのことでした。しかし、その工賃と処分費用だけでおよそ200万円もの経費がかかったと伺っています。そして、来年度以降も同様、500メートルの範囲で行われます。僅か500メートルの限定的な伐採、処分にとどまっていれば、密集する木々による山の荒廃を止めることはできません。このような場当たりの対応にこれほどのコストをかけ続けることこそ、本市にとって大きな財政負担ではないでしょうか。

既に竹チップパーを所有され、竹林管理及び竹チップを活用されている方に伺ったところ、新品でも200万円で購入できると伺って

います。もし市が竹チップパーを導入し、地域住民や活動団体に貸し出すことで竹林整備が進めば、伐採した竹をその場でチップ化し、防草資機材として有効活用することができます。これにより、遠方への搬出、処分費用を大幅に削減できるだけでなく、住民の方々に道路側面の維持管理の促進、竹害としてではなく、竹材としての有効活用及び年1回の委託費そのものを抑える持続可能なコスト削減へとつながると考えます。導入維持費がかかるという表面的な課題に終始するのではなく、現在かかっている管理コストや処分費用との相殺効果、さらには防草効果による長期的な予算削減の視点を持つべきと考えます。ただ他市の事例を模索するだけでなく、本市の財政効率化の観点からも、もう一步踏み込んだ検討を行うべきではないでしょうか。再度、当局の見解を伺います。

○渡辺議長 石田経済部長。

○石田経済部長 竹チップパーの導入、貸出制度につきましては、機械の購入費や維持管理費だけでなく、高速回転をする刃を備えた機械でありますことから、利用者の安全確保や事故防止、操作講習など、安全を含めた制度設計が極めて重要であると考えてございます。このため、本市といたしましては、費用対効果のみならず、安全性を十分に確保した運用ができるのか、先ほど御答弁した模索も含めまして、現在、竹林の対処を行っておられる地域の方々のお声をお伺いしたいというふうに考えてございます。以上です。

○渡辺議長 大下議員。

○大下議員 ありがとうございます。対応をよろしく願いいたします。

これまで竹は竹害として評され、地域にとって厄介な存在として



捉えられてきました。しかし現在、全国的に竹が持つ優れた特徴や機能の調査・研究、そして実用化に向けた取組が急速に進んでいます。福岡大学では、単なる基礎研究にとどまらず、放置竹林の竹を建設分野や土木材料として既に実用化されています。また、地元の鳥取大学においても、竹チップを乳酸発酵させて有機肥料や土壌改良材として利用するほか、竹の生態特性を生かした先進的な研究が行われています。私は、こうした大学等の最先端の知見と緊密に連携し、平井知事の言葉を借りるようではありますが、鳥取県を蟹取県だけではなく竹取県として位置づけ、ここ米子市独自の新たな竹取物語、すなわち循環型の持続可能な地域モデル創出をしてはどうかと考えます。既に導入している大山町などの事例を参考にしながら、本市においても前向きかつ一歩踏み込んだ御対応をいただきますよう強く要望いたします。

次に、大要２点目、鳥取大学と児童文化センターの共創施設整備について伺います。

去る６月２５日、児童文化センターにて運営委員会が開催され、共創施設整備計画について説明が行われ、私も傍聴させていただきました。しかしながら、住民の多くがこの計画自体を知られていないのが現状です。そこで本日は、多くの住民の皆様はこの重要な設備計画を知っていただくとともに、関心を持っていただきたいという思いから質問させていただきます。

まず初めに、共創施設化に向けた基本方針について伺います。児童文化センターは施設の老朽化や一部機能が現在のニーズに合致しないといった課題を抱える中で、鳥取大学の体育館機能を共創施設として提案、要請があり、現在、市は検討中とのことですが、検

討に至ったこれまでの経緯について伺います。

○渡辺議長 塚田こども総本部長。

○塚田こども総本部長 共創施設整備の検討に至ったこれまでの経緯についてお答えいたします。現在の児童文化センターは築43年が経過をしまして、施設の老朽化が進行しているほか、ハード面において、一部設備が現在のニーズに合致していない状況があることから、今後の児童文化センターの在り方や整備方針について検討が必要な時期を迎えていたところでございます。そうした中、ホスピタルパーク構想を掲げる鳥取大学から、病院再整備に伴う医学部体育館の移転、再整備を合わせた整備の検討について提案、要請があったことから、本市といたしましても共創施設としての整備を検討することとし、現在、大学側と協議を進めているところでございます。

○渡辺議長 大下議員。

○大下議員 市として鳥取大学との、共創施設としての整備を検討するに至った経緯を確認させていただきました。

次に、施設整備の共創においては、双方において利点と協議すべき点があると思いますが、どのように分析した上で交渉に臨むのか伺います。

○渡辺議長 塚田こども総本部長。

○塚田こども総本部長 施設整備を共創にて行うことの利点と協議すべき点についてでございますが、まず、共創施設整備の利点についてでございますが、市民の皆様から要望の多い屋内の広い遊び場を新たに確保することにより、市民サービスの向上が図れることや、共創施設としての鳥取大学が応分の負担をすることにより、建

築や維持管理コストの削減といった財政的な効果などの利点が見込まれるものだと考えております。

一方、協議すべき点でございますが、大学側との間で今後、共創施設の機能、利用形態、それぞれの費用負担の在り方などについて協議する必要があると考えております。

○渡辺議長 大下議員。

○大下議員 御答弁にありました大学との共創による財政効果は大きな利点でございますが、私たちが最も注視すべきは、どれだけ安くつくれるかではなく、市民や学生にとって本当に価値のある場所にできるかです。財政メリットばかりが先行し、使い勝手や機能面で双方が妥協を強いられるようになっては本末転倒です。多世代が共生できる利用形態の在り方について、市が主導権を握り、基本構想の段階からしっかりと協議のテーブルにのせて議論を進めていただきますよう、強く要望いたします。

次に、具体的なルールづくり及び子ども側のメリットについて伺います。近隣には市民球場や新アリーナの整備が進んでおり、本施設に純粋なスポーツクラブ活動機能を持たせる必要は薄いのではとの指摘があります。猛暑、雨天時の屋内遊び場としての機能を確保しつつ、大学の授業や学生の部活動による平日昼間の利用制限など、既存の子どもたちの利用と競合させないための具体的なルールづくりや子ども側へのメリットをどう描いているのか伺います。

○渡辺議長 塚田こども総本部長。

○塚田こども総本部長 具体的なルールづくりと子どもたちへのメリットについてでございますが、学生の利用と子どもたちの利用とを競合させないための具体的なルールづくりにつきましては、今

後、大学側と体育館を使用する時間帯など、利用形態について協議を行うこととしております。

子どもたちへのメリットにつきましては、現在のところ、雨天や猛暑など天候に左右されず、伸び伸びと活動ができる屋内の遊び場が確保できるということが大きいと考えています。

○渡辺議長 大下議員。

○大下議員 今後の協議において、天候に左右されない屋内空間の確保が子どもたちの大きなメリットになる一方、それは大学生にとっても全く同じ条件であると考えます。世代間のニーズの違いから双方が不満を抱えることのないよう、事前の先進地調査や丁寧な協議を重ね、誰もが心地よく過ごせる多世代交流の場としていただくよう要望いたします。

次に、施設の所有権及び管理運営について伺います。児童文化センターは、米子市の子どもたちのための大切な施設です。鳥取大学は市の施設ではありません。米子市の子どもたちのためにも、大学側からの提案に対し、市が主導権を持って計画を進めるべきと考えますが、施設の所有権及び管理運営の主体について、市はどのような形態を想定されているのか伺います。

○渡辺議長 塚田こども総本部長。

○塚田こども総本部長 検討の進め方や施設の管理運営の在り方などについてのお尋ねでございますが、検討の進め方につきましては、市民アンケートやワークショップなどの市民意見を踏まえまして、児童文化センターの今後の在り方を検討するなど、市が主体的に検討を進めているところでございます。

なお、児童文化センターは市の所管施設でございますので、管理運

営につきましても、市が主体となることを想定しておりますが、指定管理の活用など、具体的な手法や体制については、共創施設として整備する機能などが固まりました後に検討することとなるものと考えております。

○渡辺議長 大下議員。

○大下議員 施設が子どもたちのためのものであり続けるためにも、大学に体育館部分を貸し出すなど、市の意向である児童健全育成を最優先に反映できる仕組みを担保しながら交渉に臨むべきと考えますので、対応をよろしくお願いいたします。

次に、現行施設の修繕と将来計画の整合性について伺います。

約2年前の改修計画は見送られ、雨漏りや激しい空調の騒音などが放置されている現状に対し、利用者、特に乳幼児連れの方々から空調の音などに対する不満の声が上がっています。実際、プラネタリウムの外壁部分の地面においては、液状化が起こり、くぼ地ができています。次の地震の際には建物本体へ深刻な被害が及ぶのではないかと危惧されています。将来計画を理由に先送りせず、予算を優先配分して、速やかに修繕、改修に対応すべきと考えますが、市の対応を伺います。

○渡辺議長 塚田こども総本部長。

○塚田こども総本部長 現在の施設につきましても、老朽化による雨漏りや設備の不具合が課題となっていることは認識をしております。これまでも必要な修繕等を実施しながら施設を活用してきたところでございます。新たな施設が完成するまでの間につきましても、緊急性や安全確保の観点から、必要な修繕等を適切に実施してまいりたいと考えております。

○渡辺議長 大下議員。

○大下議員 鳥取県全域に7月8日から7月17日までの期間で熱中症特別警戒期間が発表されています。これは向こう1週間の予想最高気温が35度以上の猛暑日となる日が3日以上予測されるための措置です。さらに、7月13日には環境省と気象庁から鳥取県に対し、今年初めての熱中症警戒アラートも発表されており、危険な暑さとなっています。連日、厳しい暑さが続く中、間もなく子どもたちが楽しみにしている長い夏休みが始まります。近年の夏休み期間中、特に週末における児童、幼児の来館者数は増加傾向にあり、児童文化センターは地域の子どもたちにとって欠かせない場所となっています。また、当施設は、米子市が指定する涼みどころ、いわゆるクーリングシェルターとしての役割も担っています。本格的な空調設備工事には多額の財源が必要であることは理解しております。しかし、市民の命と健康を守る安全・安心な施設であることが公共施設の基本ではないでしょうか。避難所、涼みどころとしての機能を保ちながら、肝腎の空調が不十分な状態では本末転倒と言わざるを得ません。予算がないからと先送りにされ、あと何年待たされるのかと、市民の方々は不安と不満を募らせておられます。一刻も早い予算の確保と計画の前倒しによる早期着工を強く求めます。

次に、大学との連携強化について伺います。体育館の建設など、ハード面での合意形成や設計には時間がかかりますが、大学生と小中高生が触れ合う機会や医学部、農学部等の知見を生かした教育プログラムなど、ソフト面での連携は先行して実施可能と考えます。こんにちには赤ちゃんなど、既に取り組んでいる授業もありますが、

新施設を待たず、今から連携強化に取り組むべきと考えますが、見解を伺います。

○渡辺議長 塚田こども総本部長。

○塚田こども総本部長 ソフト面での連携強化が重要であることは認識をしているところでございます。電子顕微鏡授業ですとか鳥取大学医学部附属病院の院内学級おはなし会など、既に連携しているものもございますので、そのような取組を生かしながら、今後の大学側との協議の中で、実現可能なものがあれば取り組んでみたいと考えております。

○渡辺議長 大下議員。

○大下議員 これまで本市の大学連携は、市内にキャンパスのある医学部頼みになりがちだったように思います。

しかし、これからの時代を生きる子どもたちに必要なのは、学校や家庭の枠を越えた多様なリアル体験です。本施設は、医学部に限定せず、鳥取大学全体の地域学部、工学部、農学部などの多様な専門性を持つ学生たちと地域が共に学び合える社会教育施設であるべきと考えています。今後は大学本部も含めた鳥取大学全体との包括的なソフト連携を視野に入れ、市側から能動的に多様なプログラムを提案していくべきと考えますので、対応をよろしくお願いいたします。

次に、児童文化センターに関するアンケートについて伺います。アンケートを6月末まで実施されたとのことですが、この意見収集は現在の利用者に偏っているように思われます。先日の意見交換会の中では、60%以上の親子が施設を利用していないという現状が報告されました。より多くの未来を担う子どもたちに多様な学びの

場を提供するためには、P T A 連合会などを通じ、これまで施設に足を運んでこない潜在的なユーザーに対して、どうすれば利用したくなるのか、なぜ利用しないのかといった生の声を広く吸い上げることが不可欠と考えます。意見収集の範囲をさらに拡大し、そこで得られた切実な声を今後の基本構想にしっかりと反映すべきと考えますが、当局の見解を伺います。

○渡辺議長 塚田こども総本部長。

○塚田こども総本部長 意見収集の範囲拡大とその意見の基本構想への反映についてのお尋ねでございますが、アンケート調査やワークショップにおきましては、現在の利用者以外の方からも御意見がいただけるよう、小中学校の連絡アプリを通じました保護者への配信やチラシですとか、市のSNSなどを最大限に活用いたしまして、広く市民の皆様へ周知に努めてきたところでございます。

基本構想の策定に当たりましては、これまでいただきました市民の皆様からの多様な意見を踏まえながら進めていきたいと考えております。

○渡辺議長 大下議員。

○大下議員 現在の頻繁に利用される方々だけでなく、利用していない約60%以上の市民がなぜ来ないのかという視点での意見収集が重要であり、誰もがより使いやすい施設の向上に取り組んでいただきますよう要望いたします。

次に、独自機能の存続とアップデートに対する市の見解について伺います。運営委員会の委員からは、新施設に求める機能として、プラネタリウムや専門的な工作室など、児童文化センターならではのアナログかつ専門性の高い体験の場は残すべきとの声が上がっ



ています。

一方で、時代のニーズに合わせて、アマチュア無線から、高齢者との世代間交流も視野に入れたeスポーツへの転換などの提案もありました。これらの提案を、感覚ではなく、児童文化センターの本質とは何かという軸を持って取捨選択すべきと考えます。独自機能の存続とアップデートに対する市の見解を伺います。

○渡辺議長 伊木市長。

○伊木市長 児童文化センターの独自機能等のアップデートに対する市の見解ということでございますけれども、これまで児童文化センターが果たしてきた機能とか役割というものの、これは基本的に尊重しつつも、議員がおっしゃるとおり、今後の将来を見据えて取捨選択をするということもしていかなければならないと思っております。やはりいろいろ御意見をいただいても、全てを織り込めるわけではありません。施設の規模とか、その辺は限界があるわけですので、必要と思われるものをしっかりと織り込んだ施設にしていきたいと思っております。その上で、これまで取り組んできました子どもたちの健全育成と役割、これは大きな基軸だというふうに思っております。それを踏まえた上で、鳥取大学とのさらなる共創の事業、共創ですとか、あるいは市民の皆様の意見、関係者の皆様の意見、こうしたものを踏まえて機能向上を目指しているところでございます。今、具体的にいただきましたプラネタリウムなどにつきましては、やはりこれは基本として残していきたいという希望は持っておりますけれども、そのことも踏まえつつ、今後の検討を進めていきたいと思っております。以上です。

○渡辺議長 大下議員。

○大下議員   ありがとうございます。引き続き児童の健全育成という軸を守りながら、市民のニーズと大学の持つ豊かな知見や専門知識を掛け合わせ、次世代にふさわしい施設へと進化させるための具体的かつ意欲的な検討を開かれた場所で住民の方々の意見、要望を踏まえながら進めていただくよう、強く要望いたします。

以上で質問を終わります。